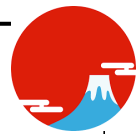


PAC通信



2017年新春号

第23号 発行元:PACガーディアンズ



新春インタビュー

PACは何を大事に後見するのか

— 小川 裕二副理事長に聞く —

Q／あけましておめでとうございます。

年末の理事会で新規相談がラッシュという話がありましたが、今、どのぐらい受任していますか。その内訳は？

小川／現在72件受任しています。障害の種類別にみると、知的が46件、精神が21件、高次脳機能等が4件、知的障害者の親が1件です。そして、申立中や受任の相談を受けているのが12件あります。多くの事務執行者の方々にご協力いただいておりますが、着手時はセンターの職員が中心となって対応しており、ほぼ手一杯に近い状態です。

Q／制度が言っている身上監護は、私たち親が解釈しているものとは違うらしいと感じているのですが、まず、制度はどう言っているのか説明してください。

小川／民法858条には、成年後見人は、成年被後見人の生活、療養看護及び財産の管理に関する事務を行うに当たっては、成年被後見人の意思を尊重し、かつ、その心身の状態及び生活の状況に配慮しなければならないと記されています。この中にある生活、療養看護に関する事務が身上監護と考えられます。外出の援助等の事実行為は義務づけられてはいません。生活や療養看護に関する契約等の法律行為をすることが求められているのです。具体的には、福祉サービス契約、住居契約、医療契約などの締結や福祉サービス履行の見守り、不十分な履行についての苦情申立てや利用料金の支払いなどです。

裁判所から与えられた権限を越えた法律行為はできませんし、保証人や身元引受人にもなれません。手術の同意権もありません。

Q／それに対して、PACガーディアンズはどう考えて身上監護を行っているのですか。

小川／後見人としてできる権限には変わりありませんが、援助を行うに当たって、本人の自己決定とか残された本人の判断力や意思を十分に尊重し、本人の幸せのために、伴走者的な立場で関わり合うことで援助することを心がけています。丸抱え的な援助は、第三者であるPACガーディアンズではできませんが、本人が何を考えているのかどうしたいと思っているのか、実は、常に悩みながら援助しているのが現状です。

Q／新年にあたり、これからの後見制度とPACガーディアンズの支援についてひと言。

小川／後見制度の利用が、本人の意思能力を否定する方向で利用されていることに問題があると思います。それは、9割が後見類型の利用であることから窺えます。また、親族や福祉サービス提供者の中には、本人の能力を十分に認めず、上から目線で援助している方が未だいます。そもそも今の成年後見制度は、自己決定の尊重等の理念と本人の保護の理念との調和を旨としています。PACガーディアンズでは、保佐類型や補助類型の合計が7割を超えています。これからも本人の能力を肯定的にとらえ、自己決定を尊重しながら後見活動をしていきたいと考えています。

人と繋がる「コミュニティフレンド」を 進化させて

今年度でPACでのコーディネートという仕事を辞め、友だちカフェも3月で閉めさせていただきます。

PACで仕事をさせていただいて10年になりました。たくさんの方たちにお目にかかりました。それぞれの人生をその人らしく生きていくことの大切さを改めて教えていただきました。

先日コミュニティフレンド活動が始まったばかりの頃に出させていただいたラジオを聴き直し、コミュニティフレンドを広げようと勢いのあった自分の声を懐かしく思いました。

コーディネートした数が60組、友だちカフェに来てくれている方が30人くらいになりました。

友だちカフェの常連のメンバー10人は、今後とも会いたいというみんなの気持ちながまとまり、場所を変えて続けて行こうと思っています。

走り続けた10年だったので、これからはコミュニティフレンドを進化させながら仲間たちと輪になって繋がりたい、一人一人に添ってゆっくり歩きながら私の出来ることを模索し続けて行こうと思います。お世話になりました皆様
に心から感謝申し上げます。

松本智子



障害者・高齢者権利擁護支援 国際シンポジウム参加報告

このシンポジウムは、全国権利擁護支援ネットワーク、韓国成年後見学会、日本福祉大学などの主催で、12月3日～4日に名古屋国際会議場にて開催されました。タイトルが示すように、成年後見や権利擁護支援をテーマとしてアジア各国から関係者が集まって交流するもので、第1回が韓国で開催されたことに続き、今回が日本でした。

主催者によれば、参加国は韓国、台湾、シンガポール、中国と日本の5カ国でした。2日間に渡り、権利擁護、財産管理、虐待防止、成年後見、意思決定支援などについて各国の現況が紹介されました。まるで良質な情報のシャワーを浴びているようでした。細かい話は改めて主催者から資料が出るようなので、それを待ちたいと思います。それだけ専門的で最新の情報が次々と語られていましたし、用語や概念のすり合わせも必要ですので、安易に紹介するのは避けます。簡単に感想を言うと、それぞれの事情の中で制度は発展しているが、どこが優れているとか遅れているとは言えないと感じました。

例えば制度の運用と適用・普及については日本が努力しているかもしれませんが、他国では制度の柔軟な運用や医療等における事前指示、あるいは信託制度に基づく支援計画の検討など、ユニークな取組もあるようでした。

うち、パート5は意思決定支援の現場実践と銘打たれ、PACガーディアンズの野口友子理事や東濃後見支援センターの山田隆司さんなどが報告しました。他の報告者が制度的な紹介をしていたことと比べると、この2名は具体的な事例を丁寧を追う報告であり、成年後見の実務や意思決定支援がどのように行われるか、或いは行われない場合があるか、その難しさを含めて語られて好感を持ちました。他国の実情や支援の深め方なども聞きたかったところであり、今後はそのような取り組みも含めてフロアなどのやり取りがより活発に行われると良いのではと期待を抱きました。

理事長 名川 勝

PACガーディアンズ定例勉強会報告

去る12月11日（日）に、10年前から大阪独自の市民後見人の活動の仕組みを整え、市民後見人を支えてこられた大阪市成年後見支援センターの運営委員長である岩間伸之先生の講演会を開催しました。

27年の最高裁の報告によっても、市民後見人の数はいまだ大変少ないのですが、大阪市ではすでに、150人前後の方が独立型の市民後見人になっています。千葉県内でも市民後見人養成講座は各地で実施されていますが、家裁からの選任は、ほとんど、ないという状態です。そこで、ぜひ、先駆的な活動を展開している大阪の実際をお聞きしたいと思いました。

今回、県＆市社協の方々が多く参加をして下さったことは、その関心の高さが窺えます。

大阪市では、市民後見人の活動を、専門職後見人の不足を補うという視点ではなく地域の支えあい、市民という立場を生かした活動、ボランティア精神に基づく社会貢献活動等と位置付けています。市民後見人に監督人がつくこともなく、完全な独立型の後見活動なのですが、それをセンターが支えています。後見報酬は請求せず、1週間に1度程度の割合で、しかも近距離（30分以内）で、訪問できる人に担ってもらっています。お話は驚くばかりでしたが、私たち家族が願う後見の形の一つだなあと、思いました。

岩間先生は、これよりいのかを模索しながら続けています、いろいろな後見のパターンが必要であり、それぞれが活性化していなくてはと、おっしゃっています。家裁との話し合いが、密であること、信頼関係が構築されていることも、特筆すべきことと思いました。

理事 竜円 香子

このことは

「しょうがいしゃはいらなく
なんてない」

小学2年生の藤原海虎(かいと)くんには、知的障害のある伯父さんがいる。

物ごころがついた頃から伯父さんと触れ合っている。おやつを取られてしまうことだってある。

7月26日朝、ニュースで相模原事件を知る。「ぼくが伝えたいこと」と題した作文が、コンクールで優秀賞に輝いた。

その作文を結んだのが、この言葉。容疑者は、障害者は生きている意味がないと主張する。

海虎くんの願いは1つ。

日本のみんながやさしい人になってほしい。

発行者

NPO法人 PACガーディアンズ

〒273-0005

千葉県船橋市本町6-3-16

レックスマンション602号室

TEL:047-407-4441

FAX:047-407-4860

今年もよろしくお願い致します！



知的障害者にとっての後見制度

成年後見制度の使い勝手の悪さが際立つようになってきました。私は制度開始当初、周囲に利用を勧めた1人ですが、今は利用の相談があるとちよつと待つてと答えています。

今、PAC女子会当法人の提携団体理事は、知的障害者にとっての成年後見制度を考える活動を行っています。発信元は市川手をつなぐ親の会。千葉県育成会権利擁護委員会と三者の協同です。

一番大きな問題は後見報酬の負担です。本人が将来大病をするかもしれない、ボランティアさんに旅行に連れて行ってもらえればと、親心で蓄えたものが財産とされ、それをもとに報酬付与額が算出されること、真摯に後見業務をしてもいなくても差がない機械的な算出。高齢者に比べて後見期間ははるかに長くなるのですから、利用者の立場から、あえてこの問題を先頭に掲げています。

他地域の先駆的な活動を視察、研修会などを行うのと同時に、制度の利用実態をつかむには、を考へ、昨年9月に入所施設を対象にアンケートを行いました。回収率実に78.8%。福祉協会の皆さまのご協力に心から感謝申し上げます。分析を行い、年度内を目途に結をまとめる計画です。

(理事 久保田美也子)